

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0173100348), 法人名 (有限会社ドリーム・和光), 事業所名 (グループホームまどか), 所在地 (北海道上川郡上川町西町15-1), 自己評価作成日 (平成29年2月12日), 評価結果市町村受理日 (平成29年4月11日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム理念の他に「笑顔」「安心」「円満」「安全」「誠実」の5つを介護理念とし、管理者を中心に利用者の方がいかに笑顔で暮らしていただけるかを職員全員で考え取り組んでいます。「天気がいいか」「どこか行きたい」「たくわん漬けたい」利用者のそんな一言からさまざまな事を実現し生き生きと生活していただけるグループホームを目指しています。高校生の就労体験や町内の歌謡クラブ、お神輿、小学生サンタやエレクトーン等様々なボランティアの訪問があり、地域の人々との積極的な交流に取り組んでいます。事業所の避難訓練には役場、消防、家族、町内会の方々が参加され実施しています。上川町地域ケア会議等に参加し行政、医療、福祉施設等と連携を取りながら地域認知症高齢者が安心して暮らせる町作りに取り組んでいます。現在看護師、准看護師が勤務しており、利用者の方が安心して生活していただけるよう取り組んでいます

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaikokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&JigyosyoCd=0173100348-00&PrefCd=01&VersionCd=02

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年3月8日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は平成16年に開設し、13年目を迎えている。途中、平成25年には法人の役員交代があったが、グループホームまどかは、開設時から変わらず「まどかの使命」を理念として掲げ、更に職員が作り上げた「笑顔・安心・円満・安全・誠実」を介護理念として、利用者の笑顔のある暮らしを支援するために、管理者、職員が一丸となって取り組んでいる。当事業所は、上川町唯一のグループホームで、行政との繋がりが強く、町主催の地域ケア会議にも積極的に参加し、医療機関及び他の福祉施設との情報の共有や連携を図る事で、利用者の状態変化時でもスムーズに移行され、家族の心配や不安を取り除き、信頼へ繋げている。地域との関わりも深く、町内会役員は運営推進会議のメンバーとして参加頂き、町内会とは、緊急災害時の相互協定を交わし協力体制を築いている。中・高生は除雪作業を毎年手伝いに来てくれ、利用者も地域行事に積極的に参加している。来訪も多く、小学生がサンタ姿でクリスマスカードを届けてくれたり、事業所行事にはマジックやエレクトーン演奏などのボランティアを受け入れ、地域の方にも声をかけて一緒に楽しむなど様々な機会を活用して交流を図っている。事業所では看護師を2名配置して、利用者の健康管理は基より、重篤時においても出来る限りの対応に努めるなど、「利用者のために何ができるか」と、管理者、職員がケアに関する考え方を共有し個別ケアに取り組んでいる。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff actions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念と共に職員が考えた「笑顔 安心 円満 安全 誠実」を実践すべく、利用者の笑顔を大切に介護に当たっている	「まどかの使命」として掲げた内容を理念としている。更に職員が作成した「笑顔・安心・円満・安全・誠実」を介護理念とし、申し送り時やケア会議にて意識付けを図り、利用者が笑顔で暮らせる様に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事に入居者が参加したり、緊急災害時等の相互協力の協定を結び避難時の避難誘導の協力をお願いしている。定期的な避難訓練に誘導でご協力をいただいている。運営推進会議や施設行事にも参加、備品の借用等でもご協力いただいている	利用者は、町内会の花壇作りに参加している。小学生がサンタ姿でクリスマスカードを届けてくれたり、中・高生が毎年、除雪作業を手伝ってくれている。高校生の職場体験も受け入れている。事業所行事でマジックやエレクトーン演奏などの来訪時には地域住民にも声掛けして交流を図っている。町内会と緊急災害時の相互協定を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の住民より認知症では？という情報を受け面会しニーズ確認し情報を関係機関に連絡している 近隣住民に対応等をアドバイスしている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回以上実施。近況報告や運営・行事などへの協力をお願いしたり、要望を伺ったりしている。 避難訓練や行事の様子を見ていただき良かった点や改善点を伺っている。現在は災害時における取組を中心に協議している	運営推進会議は定期的に開催している。事業所の運営に関する事や利用者状況、行事案内、火災、自然災害対策について、報告や意見交換が行われ、サービス向上に活かしている。家族には年頭に書面にて一年間の日程を案内しているが、参加人数が少ない。	運営推進会議の意義や会議内容を、外部の人に理解して頂くために、事業所内に議事録を掲示する事が望まれる。また、家族が参加し易い日程や場面(行事等と組み合わせる)を工夫するなど、家族の参加を促す取り組みを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町担当者に常に運営状況を報告して指導を仰ぎ、町役場主催の地域ケア会議に参加し、行政、医療、福祉施設と情報を共有し連携を取りながら事業所のサービス向上に努めている。	管理者は、事業所や利用者の課題について、町担当者に相談し、解決に向けて話し合っている。事故報告書提出時も窓口を持参し説明している。管理者は保健福祉サービス運営協議会の委員を担い、地域貢献に努め乍ら、医療、福祉施設と連携を取り、協働関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はご本人・他入居者の生命に関わる場合等の「拘束の3原則」のみに限定している。疑わしい状態があれば改善するためにケア会議等で検討している	職員は、拘束が及ぼす弊害や禁止行為を理解している。毎月のケア会議の中で、必要の無い拘束が行われていないか、常に職員間で話し合い、検討しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。命に係わる時は、家族に連絡、説明を行い、必要書類を作成している。不適切なケアに気付いた場合は、管理者が指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は常時入居者の身体観察を行っており、理由不明の傷・打撲跡等は記録に残し管理者に報告している。管理者はその傷や打撲跡等の原因を職員と考え予防に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者等は後見人等の受任を想定した研修を受けており日常生活支援事業と合わせ必要性のある利用者の家族には制度説明や関係機関への橋渡しを行っている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等には十分な時間を取り、入居者・家族の質問や疑問等に説明をしている。契約書は高齢者に読みやすいように大きな字を使用している。また、わかりやすい言葉で説明するように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時を中心に定期的に個別に懇談しており意見や要望を伺っている。必要な場合はご本人にも同席していただいている	利用者の暮らしぶりは、家族の来訪時や電話にて報告している。毎月の支払いや利用者の入浴に伴う洗濯物の受け取りなどで、定期的に来訪する家族もおり、その都度、利用者の状態を伝えながら、意見や要望の引き出しに努めている。利用者の意見や要望は、日々の会話から汲み取り、ケアサービスに生かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニットごとの職員でケア会議を実施している。入居者に関する事や運営、業務内容についても職員の意見を募り反映させている。	職員確保が難しい状況の中で、チームケアで取り組んでいる職員の思いを汲み取り、管理者は意見や要望の聞き取りを行い、働きやすい環境作りに努めている。内容によっては、法人本部に提案し、実現に向けて働きかけるなど、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務外のサービス残業をさせないように労働時間を厳守させている。管理者は職員より職場環境への意見を聞き改善するように代表者に交渉するなど改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験、勤務年数等を考慮し研修の案内を行い希望者には勤務調整や費用の一部負担等を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の福祉関係者との交流会等を共同企画したり、勉強会の周知を行いネットワークづくりやサービスの質向上の取り組みをしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至る前からご家族の相談を複数回受けて問題把握したり施設行事に誘うなどして本人との関係作りに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前相談や、契約時等は十分に時間を取り、困っている事や不安な事、要望等を何うようにしている、利用されてしばらくは利用者の状況等を詳しく報告するようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談の時点で本人、家族の望む支援を把握し、包括支援センター、居宅介護支援事業所等と連絡を取り在宅・施設利用の両方の検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員は家事等を協力し合いながら生活している。利用者の「何をしたいか」を大切にし意欲や自発性を大切にしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に入居者の近況を報告したり、行事等のお手伝いをお願いしたり、職員ではできない部分を家族に行ってもらおうなど、共に入居者を支え合う関係が出来ている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方には面会をお願いしたり、施設行事の参加をお願いしたりしている。また、町内の行事に参加するなどして関わりが続くように支援している。	管理者は、利用者の馴染みの関係継続のために、友人に来訪を促している。地元の利用者は、正月のどんど焼きやお祭りなどに出かけた際に知人、友人と再会し交流を深めている。希望により、馴染みの理・美容院や文房具屋、コンビニなどにも出かけるなど支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールにソファが置いてあり、そこで入居者同士テレビを観たり、会話を楽しんでいる。居室にこもりがちな入居者に職員が声を掛けるなどして入居者同士交流できるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退所するケースが多いが、町内の場合は職員が面会に行くなど関係が続いている。他施設に移行後も情報提供の依頼に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活の中や会話の中から入居者の希望や意向の把握に努めている。定期的にケアプランのモニタリングを行い意向を聞いている。	職員は利用者との関わりの中で笑顔になる方法を考えながら、希望や思いの把握に努めている。生活歴や家族からの情報収集は勿論、ケア会議で、利用者の日々の状況を職員間で話し合い、本人の望む生活が出来る様に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時から家族や関係機関より情報を取得。入居者本人からも入居後会話の中で情報を汲み取りサービス提供に役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケース記録・職員間の連絡ノート等にて全職員が状況の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に職員・ご本人にモニタリングをおこなっている。月一回のケア会議で本人の生活上の課題やケアの仕方について職員の意見も取り入れ検討して介護計画を作成している。	介護支援専門員でもある管理者が中心となり、ケア会議の中で、職員から利用者の状態を聞き取りながらモニタリングを行い、看護師とも相談し、利用者、家族からの意向を踏まえて、現状に即した介護計画を作成している。定期見直しは6か月毎に行っている。緊急時は随時行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別にケース記録に記載。連絡帳に職員のケアの意見や情報を記載し日常のケアに活かしたり、ケース会議で検討、介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や散歩、花栽培やたくわん作り、以前生活していた家を見に行くなど一人一人にあった支援をしている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の希望により所属町内会の行事に参加、町内のサロンに参加、回覧板を回しに職員と隣家に行っている。選挙時には施設内投票が出来る様に行政に要請し、実現させている		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診介助を行ない主治医と相談し健康管理に務めている。必要に応じて家族の同行を求め主治医から直接家族に説明してもらうなど綿密な連携をとっている。また、必要に応じて歯科受診もおこなっている。歯科の往診、受診も支援している	かかりつけ医への定期受診は看護師が支援している。希望に応じて、歯科医の往診、受診も対応している。他科への受診は家族対応で行っている。受診内容はケース記録に記載し、家族にも連絡をして情報を共有している。看護師職員が2名配置され健康管理に努め、安心に繋げている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師、准看護師が勤務しており日々の体調不良や受診対応を行っている。介護職員も常に看護師と連携し利用者の変化に対応している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院した際には常に連絡を取り合い、面会を重ね入居者の不安を取り除くよう支援している。医師や病棟スタッフとも情報を交換に努めている。入院を理解できない利用者の場合医師と相談し必要最小限の入院となるように調整を行っている		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師の勤務により重篤化した方にも安心して生活していただいているが早いうちから本人、ご家族と話し合いグループホームで出来る事、出来ない事を説明し今後の方針を確認している	入居時に重度化対応に関して、事業所の出来る事、出来ない事を、利用者、家族に説明している。看護師職員の2名体制により、出来る限りの支援に努めているが、事業所の限界を説明し、医療機関や他の福祉施設と連携を図りながら、利用者の状態に沿った移行先を検討し、支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応のために施設内で消防職員による救急救命訓練や救急通報訓練を定期的に行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に近隣住民も参加した避難訓練や抜き打ちの職員緊急招集訓練をおこなっている。緊急時自動通報装置には町内会長も登録し協力をいただいている(29年3月末までに災害時対応計画を策定中である)	昨年7月に日中想定火災避難訓練を消防署指導の下、地域住民の参加を得て実施している。今回は今月中に自然災害時移動訓練を検討中である。緊急時自動通報者に町内会長も登録されている。町内会と緊急時災害時の相互協定を交わしている。	夜間想定火災訓練を実施するとともに、様々な災害を想定した自主訓練に取り組む事を期待する。災害備蓄品の更なる充実として、防寒用の備蓄の検討も期待する。(簡易ストーブ・簡易トイレ・簡易コンロ・発電機など)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人が望む呼び方をしたり、その方の能力を尊重した介護方法を取り、個人記録は第三者の目に触れないよう管理している。居室には掃除等で入室する場合でも本人の同意を得ている。	馴染みの関係が馴れ合いにならぬ様に、言葉使いを意識し、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないケアサービスに努めている。呼びかけも、名字に「さん」付けを基本としているが、利用者の希望の呼び方で対応することもある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が希望を表し易いように声掛けの方法を工夫したり何かを選ぶ場面では本人に決めていただくようにしている。具体的には水分摂取時の飲み物の種類、購入したいものは何かなど。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活全体を職員の用意した日課にあてはめるのではなく入居者の生活行為のペースに合わせて支援している。(起床、就寝、排泄、休憩など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度の訪問理・美容をおこなっている。他に馴染みの床屋への外出支援をしたりその日着たい服を選んでもらったりもしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の状況に合わせ、出来る部分の調理を一緒に行っている。メニューを考えてもらったり、ゴマすりや野菜の下処理、配膳の準備などを手伝ってもらっている。	栄養士のチェックが入ったメニューの中から、利用者の嗜好も考慮して献立を作成している。利用者の得意分野や力量に合わせて、食材の下準備や配膳など職員と一緒にしている。季節行事には、仕出し弁当や寿司などの出前を取り入れたり、家族と一緒に外食も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を記録。食事拒否が多い入居者の方には誘導を工夫したり、補助栄養を薦めるなど工夫をしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	町内の歯科医師の往診も受け介護方法を指導を受け、口腔内の清潔に努めている。起床時毎食後、就寝時には口腔ケアの介助や声掛けを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄間隔を把握し、失禁がないように一人ひとりの時間で誘導している。オムツの使用を最小限にし、必要により種類を変更するなどして排泄支援をしている。	殆どの利用者が自立されており、トイレでの排泄が自由に行われている。時間誘導や介助が必要な利用者には、周囲に配慮しながら声掛けし、トイレでの排泄を行っている。衛生用品の使用は、利用者の状況に合わせて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に排便の状況を記載し排便間隔を把握。飲水量や活動量の調節と共に、下剤も使用しながら順調な排便が出来る様に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	各ユニット週2回の入浴を行っている。その日以外も必要に応じシャワー浴を実施している	浴室、浴槽共に広くゆったりとしていて、二人入浴も可能である。週2回の入浴日は決まっており、その日以外では、シャワー浴や足浴で対応している。現在は拒む人も無く、職員は、温かみのある会話で身も心も和らげながら本音を聞き出し、ケアサービスに活かしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠を訴える入居者には日中を含めた生活全般を確認し、不安原因の有無やそのフォロー、日中の活動量を確保し安眠に導くように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個人個人の服薬の情報リストをユニット毎にファイルして、職員が共有する事が出来る様にしている。服薬時職員がダブルチェックを行い、ご本人にも確認していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の能力や意欲により洗濯物を干すなど役割を設定し負担にならないように配慮している。カラオケ、ぬり絵、風船バレーなどのレクも毎日行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望により敷地内ではあるが、屋外の散歩など外に出る機会を確保している。現在日常的に外で過ごす時間を増やしたい希望も上がっており実施を検討している。夏季は天候の良い日を選んでバスレクを実施し施設にこもらない生活を送っていただけるよう努めている	職員の配置が厳しい状況の中で、外出の計画は立てても実現する機会が少ない状態であるが、花見ドライブ、神社祭り見学、郷土資料館見学など、出来る限り工夫して、利用者の気分転換を図っている。天候の良い日は屋外にベンチを置き、日光浴を楽しんだり、買い物や散歩も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内に売店がない為、希望により買い物等に外出支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話の子機を使い居家で気兼ねなく電話している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分には花を飾ったり季節の飾りつけをし、調理の音や香りでも生活感を感じられるように配慮している。	各ユニットのリビングは広くゆったりとしており、天井は吹き抜けで、天窓もあり、明るく開放的である。天井の梁や食卓テーブル、椅子など、木材を豊富に使用したインテリアは、温もりが感じられる空間となっている。キッチン是对面式で見守り易く、トイレはリビングより隠れた場所に配置するなど、羞恥心に配慮されている。ピアノの上には人形や花が飾られ、時には利用者がピアノを弾くこともあり、穏やかな環境が作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファはなんとなく各々の座る場所が決まっており、気の合う方と会話を楽しんでいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のご希望でテーブルや椅子、テレビを持ち込まれている。入居時にご家族に馴染みのものをお持ちいただくよう努めているが入居準備をご家族が行う事もあり、少ないのが現状である。	居室には、クローゼットと洗面台が設置され、ベッドや寝具も用意されている。利用者は、入居に際し家族と相談しながら、整理ダンスや冷蔵庫、テレビ等を持ち込み、家族写真やカレンダーなどを飾り安らぎの場を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人一人の状況を把握して、視野狭窄や歩行時の不安定に対し安全な行動が取れるように環境を整え、過介助により自立を妨げないように意識して介助している。		